

令和 5年度

業務設計書（公示用）

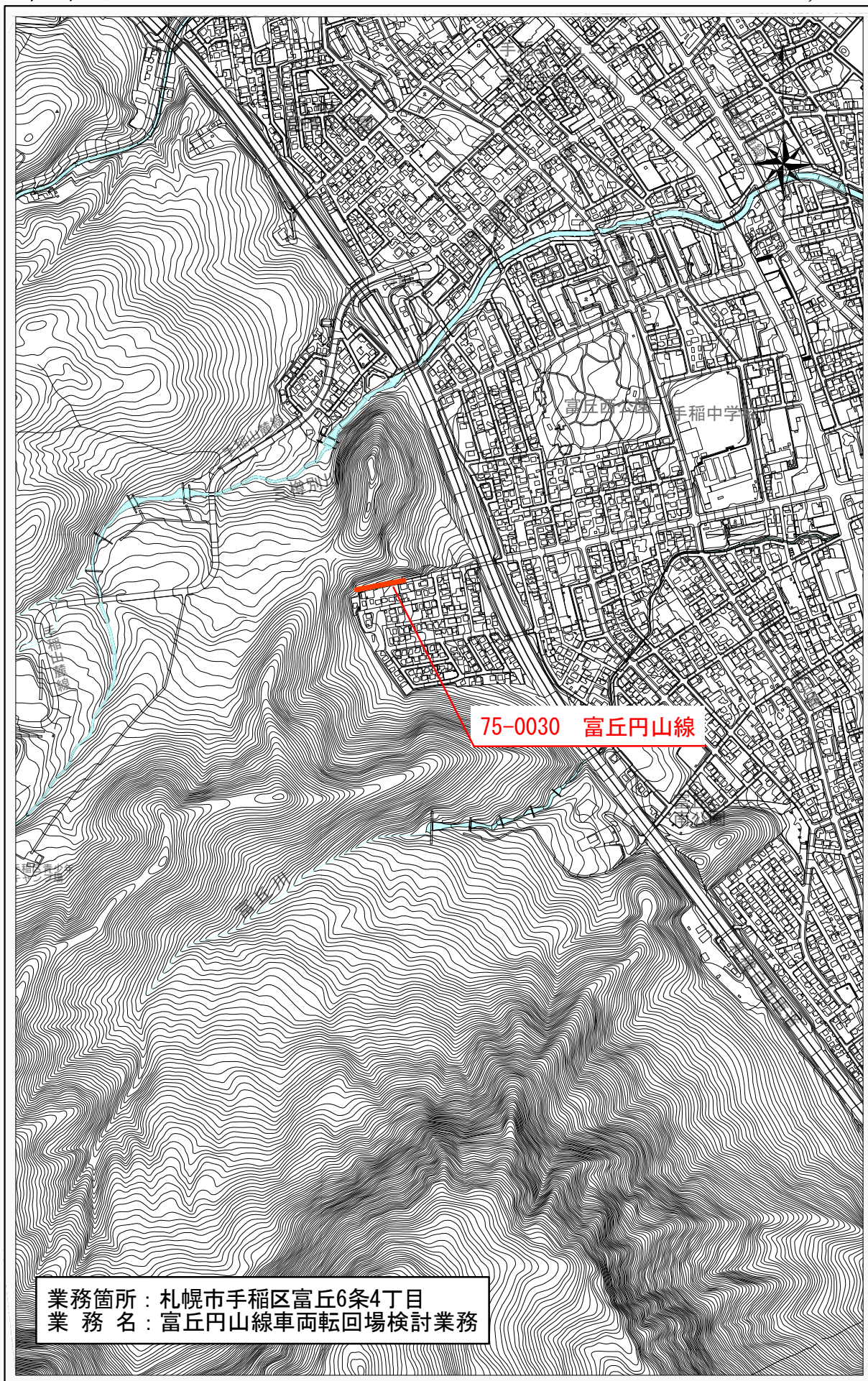
業務名： 富丘円山線車両転回場検討業務

令和 5年 10月 単価適用

手稲区土木部維持管理課

位置図

S=1:10,000



()	業務名	富丘円山線車両転回場検討業務
-----	-----	----------------

1. 積算金額

区 分		設計金額 (円)
業 務 委 託 費		
内 訳	業 務 価 格	
	消費税相当額	

業務説明書

1. 概要

路線測量 一式
用地測量 立木調査 一式
道路設計 道路予備設計(A) 一式
打合せ 一式
(冬期労務費補正 有 (補正率3%))

2. 場所 札幌市手稲区富丘6条4丁目

3. 期間 契約書に示す着手の日から令和6年3月25日までとする。

4. 図面 図面1枚

5. 仕様書 札幌市土木設計業務共通仕様書

6. 特記仕様書 別添のとおり。

■ 特記仕様書（共通編） ■

1 業務の目的

本業務は富丘円山線の除雪作業の効率化を図るため、行き止まり箇所の車両転回場を設置すべく、支障となる法面の対策工法を比較検討し、今後の方針を策定する基礎資料作成を目的とするものである。

2 業務着手日

令和5年11月21日を業務着手日（想定）とする。

3 業務内容

- (1) 道路予備設計 L=60m
- (2) 路線測量 L=60m
- (3) 用地測量 L=0.13ha

4 電子納品

- (1) 本業務は電子納品対象業務とする。なお、電子納品の運用にあたっては「電子納品に関する手引き【土木業務編】」（以下、「手引き」という。）に基づいて行うものとする。
- (2) 成果品は、手引きに基づいて作成した「手引き」に基づいて作成した電子データを電子媒体（CD-R、DVD-R等）で2部提出する。「手引き」で特に記載のない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、疑義がある場合は担当職員と協議のうえ、電子化の是非を決定する。
- (3) 成果品の提出の際には、業務中及び業務完了前にシステムチェックとウイルスチェックを実施したうえで提出すること。
- (4) 図面データについては、本市で使用しているAutoCADのバージョンを担当職員に確認し、同ソフトにおいて文字化け、フォントサイズによるずれ等が発生しないよう、成果品を作成すること。また、図面内に図表を配置する場合は、併せて元データを提出すること。

5 納入成果品

納入成果品は以下のとおりとする。

また、本項に記載の無い事項については、最近改訂の札幌市土木設計業務共通仕様書による。

- (1) 設計図は縮小製本 1 部、電子データ 1 式（PDF 形式および dwg 形式。）
- (2) 工法検討資料、概算工事費算出資料及び報告書は製本 1 部、電子データ 1 式（PDF 形式および、広く一般に使用されている形式〔Word、Excel 等〕）

6 設計協議について

初回打合せ、中間打合せ（1 回）及び成果品納入時打合せの計 3 回とする。なお、初回及び成果品納入時には主任設計者が立会うこと。

7 個人情報の取扱い

受託者は、この契約による業務を処理するに当たって個人情報を取り扱う際には、別記「個人情報の取扱いに関する特記事項」を守らなければならない。

8 設計根拠等

設計計算等において、その決定根拠及びそれに基づく文献等（頁）については明確にすること。

9 環境負荷低減への取組

受託者は設計にあたって建設副産物の発生、抑制、再利用の促進等を視点に取り入れた設計を行うこと。

10 主任設計者及び照査技術者について

下記の条件を満たす者とする。

- (1) 主任設計者は、下記資格要件分類表の (Ⅲ) の要件を満たす者とする。
- (2) 照査技術者は、下記資格要件分類表の (Ⅲ) の要件を満たす者とする。

資格要件分類表

要件分類	資 格	
	主任設計者	照査技術者
資格要件 (I)	技術士（建設部門－ 道路 、総合技術監理部門－建設－ 道路 ）、RCCM（ 道路 ）のいずれかの資格保有者。	
資格要件 (II)	技術士（建設部門、総合技術監理部門－建設）、RCCM（ 道路 ）のいずれかの資格保有者。	
資格要件 (III)	技術士（建設部門、総合技術監理部門－建設）、RCCM（別表1）のいずれかの資格保有者、又は建設コンサルタント等業務について（大学・短大・高専卒20年、高卒22年、その他25年以上）実務経験を有する者。	技術士（建設部門、総合技術監理部門－建設）、RCCM（別表1）のいずれかの資格保有者。
資格要件 (IV)	技術士（別表2）、RCCM（別表3）のいずれかの資格保有者、又は建設コンサルタント等業務について（大卒13年、短大・高専卒15年、高卒17年以上）実務経験を有する者。	技術士（別表2）、RCCM（別表3）のいずれかの資格保有者。

別表1

RCCM	河川、砂防及び海岸・海洋
	港湾及び空港
	道路
	鉄道
	造園
	都市計画及び地方計画
	鋼構造及びコンクリート
	トンネル
	施工計画、施工設備及び積算
	建設環境

別表2

技術士	建設、総合技術監理－建設	(科目問わず)
	上下水道、総合技術監理－上下水道	上水道及び工業用水道、下水道
	農業、総合技術監理－農業	農業土木
	森林、総合技術監理－森林	森林土木
	水産、総合技術監理－水産	水産土木
	応用理学、総合技術監理－応用理学	地質

別表3

RCCM	河川、砂防及び海岸・海洋
	港湾及び空港
	電力土木
	道路
	鉄道
	上水道及び工業用水道
	下水道
	農業土木
	森林土木
	造園
	都市計画及び地方計画
	地質
	土質及び基礎
	鋼構造及びコンクリート
	トンネル
	施工計画、施工設備及び積算
建設環境	
水産土木	

11 測量業務について

- (1) 車両転回場検討時における、法面对策工法選定に必要となる基礎図面の作成を目的としている。
- (2) 立木の幹周及び位置について計測し、図面に記載の上、一覧表の作成を行うこととする。

12 その他の諸注意について

- ・本業務の設計にあたっては、歩道施工ガイドラインに準拠するものとする。
- ・業務内容について、不明な点、疑義等が生じた場合は、担当職員と協議すること。
- ・本業務で知り得た情報については、一切第三者に漏らしてはならない。
- ・交通規制等を伴う場合は、交通管理者との協議のうえ道路使用許可を取得し、それに定められた通りの時間内にて作業を完遂すること。
- ・保安施設の設置について、事前に交通管理者の道路使用許可を受け、交通状況に応じた適切な配置を行い安全管理に努めること

■ 特記仕様書（設計編） ■

1 予定業務内容（主な検討項目）

設計計画、現地踏査、設計図及び関係機関協議資料作成、概算工事費算出、照査、報告書作成

2 貸与予定資料

道路台帳図

3 委託者の協議予定機関

本業務における委託者の協議予定機関は以下のとおり。

協議先	内容
土木センター	道路区域変更について
建) みどりの管理課	都市環境林区域内の工法検討
建) 道路管理課	道路区域変更について

4 参考資料

本業務における設計の諸条件及び見積参考に記載の無い又は記載が分かりづらい積算条件は、下記のとおりである。

(1) 測量業務安全費

地域	都市近郊
----	------

(2) 道路予備設計 A

地形	平地
車線数	1～2 車線
複断面	無
暫定計画	無
歩道設計	無
設計条件項目	適用内容

道路環境関連施設	無
特殊法面	有
成果品の分割	無
路床入替等処理	無

(3) 路線測量

単曲線換算曲線数	0
中心線測量の測点間隔	20m
横断測量の測量幅及び測点間隔	測量幅 45m 未満、測点間隔 20m

【別記】

個人情報の取扱いに関する特記事項

(個人情報の保護に関する法令等の遵守)

第1条 受注者(受託者)は、本工事(業務)を施工(履行)するに当たって個人情報を取扱うこととなった場合は、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号。以下「個人情報保護法」という。)、個人情報保護委員会が定める「個人情報の保護に関する法律についての事務対応ガイド(行政機関等向け)」(以下「事務対応ガイド」という。)、 「札幌市情報セキュリティポリシー」等に基づき、この個人情報の取扱いに関する特記事項(以下「特記事項」という。)を遵守しなければならない。

(管理体制の整備)

第2条 受注者(受託者)は、個人情報(個人情報保護法第2条第1項に規定する個人情報をいう。以下同じ。)の安全管理について、内部における管理体制を構築し、その体制を維持しなければならない。

(管理責任者及び従業者)

第3条 受注者(受託者)は、個人情報の取扱いに係る保護管理者及び従業者を定め、書面(当該書面に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。)により発注者(委託者)に報告しなければならない。

- 2 受注者(受託者)は、個人情報の取扱いに係る保護管理者及び従業者を変更する場合の手続を定めなければならない。
- 3 受注者(受託者)は、保護管理者を変更する場合は、事前に書面により発注者(委託者)に申請し、その承認を得なければならない。
- 4 受注者(受託者)は、従業者を変更する場合は、事前に書面により発注者(委託者)に報告しなければならない。
- 5 保護管理者は、特記事項に定める事項を適切に実施するよう従業者を監督しなければならない。
- 6 従業者は、保護管理者の指示に従い、特記事項に定める事項を遵守しなければならない。

(取扱区域の特定)

第4条 受注者(受託者)は、個人情報を取り扱う場所(以下「取扱区域」という。)を定め、書面により発注者(委託者)に報告しなければならない。

- 2 受注者(受託者)は、取扱区域を変更する場合は、事前に書面により発注者(委託者)に申請し、その承認を得なければならない。
- 3 受注者(受託者)は、発注者(委託者)が指定した場所へ持ち出す場合を除き、個人情報を定められた場所から持ち出してはならない。

(守秘義務)

第5条 受注者(受託者)は、本工事(業務)の施工(履行)に伴い直接又は間接に知り得た個人情報を第三者に漏らしてはならない。

- 2 受注者(受託者)は、その使用する者がこの契約に係る事務を処理するに当たって知り得た個人情報を他に漏らさないようにしなければならない。
- 3 前2項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても、また同様とする。

(下請契約(再委託))

第6条 受注者(受託者)が、本工事(業務)のうち、個人情報の取扱いに係る下請契約(再委託)をする場合には、あらかじめ発注者(委託者)に書面により申請し、発注者(委託者)から承諾を得なければならない。

- 2 受注者(受託者)は、前項の申請をする場合には、発注者(委託者)に対して次の事項を明確に記載した書面を提出しなければならない。
 - (1) 下請契約(再委託)先の名称
 - (2) 下請契約(再委託)する理由
 - (3) 下請契約(再委託)して処理する内容
 - (4) 下請契約(再委託)先において取り扱う情報
 - (5) 下請契約(再委託)先における安全性及び信頼性を確保する対策
 - (6) 下請契約(再委託)先に対する管理及び監督の方法
- 3 発注者(委託者)が第1項の規定による申請に承諾した場合には、受注者(受託者)は、下請契約(再委託)先に対して本契約に基づく一切の義務を遵守させるとともに、発注者(委託者)に対して下請契約(再委託)先の全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。
- 4 発注者(委託者)が第1項及び第2項の規定により、受注者(受託者)に対して個人情報の取扱いに係る下請契約(再委託)を承諾した場合には、受注者(受託者)は、下請契約(再委託)先との契約において、下請契約(再委託)先に対する管理及び監督の方法及び方法について具体的に規定しなければならない。
- 5 前項に規定する場合において、受注者(受託者)は、下請契約(再委託)先の履行状況を管理・監督するとともに、発注者(委託者)の求めに応じて、その管理・監督の状況を適宜報告しなければならない。

(派遣労働者等の利用時の措置)

第7条 受注者(受託者)は、本工事(業務)を派遣労働者、契約社員その他の正社員以外の労働者に行わせる場合は、正社員以外の労働者に本契約に基づく一切の義務を遵守させなければならない。

- 2 受注者(受託者)は、発注者(委託者)に対して、正社員以外の労働者の全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。

(個人情報の管理)

第8条 受注者(受託者)は、本工事(業務)において利用する個人情報を保持している間は、事務対応ガイドに定める各種の安全管理措置を遵守するとともに、次の各号の定めるところにより、当該個人情報の管理を行わなければならない。

- (1) 個人情報を取り扱う事務、個人情報の範囲及び同事務に従事する従業者を明確化すること。

- (2) 組織体制の整備、取扱状況を確認する手段の整備、情報漏えい等事案に対応する体制の整備、取扱状況の把握及び安全管理措置の見直しを行うこと。
- (3) 従業員の監督を行うこと。
- (4) 個人情報を取り扱う区域の管理、機器及び電子媒体等の盗難等の防止、電子媒体等の取扱いにおける漏えい等の防止、個人情報の削除並びに機器及び電子媒体等の廃棄を行うこと。
- (5) アクセス制御、アクセス者の識別と認証、外部からの不正アクセス等の防止及び情報漏えい等の防止を行うこと。

(提供された個人情報の目的外利用及び第三者への提供の禁止)

第9条 受注者（受託者）は、本工事（業務）において利用する個人情報について、本工事（業務）以外の目的で利用し、又は第三者へ提供してはならない。

(受渡し)

第10条 受注者（受託者）は、発注者（委託者）と受注者（受託者）との間の個人情報を含む書類等の受渡しを行う場合には、発注者（委託者）が指定する方法による受渡し確認を行うものとする。

(個人情報の返還、消去又は廃棄)

第11条 受注者（受託者）は、本工事（業務）の終了時に、本工事（業務）において利用する個人情報について、発注者（委託者）の指定した方法により、返還、消去又は廃棄しなければならない。

- 2 受注者（受託者）は、本工事（業務）において利用する個人情報を消去又は廃棄する場合は、事前に消去又は廃棄すべき個人情報の項目、媒体名、数量、消去又は廃棄の方法及び処理予定日を書面により発注者（委託者）に申請し、その承諾を得なければならない。
- 3 受注者（受託者）は、個人情報の消去又は廃棄に際し発注者（委託者）から立会いを求められた場合は、これに応じなければならない。
- 4 受注者（受託者）は、前3項の規定により個人情報を廃棄する場合には、当該個人情報が記録された電磁的記録媒体の物理的な破壊その他当該個人情報を判読不可能とするのに必要な措置を講じなければならない。
- 5 受注者（受託者）は、個人情報を消去し、又は廃棄した場合には、発注者（委託者）に対してその日時、担当者名及び消去又は廃棄の内容を記録した書面で報告しなければならない。

(定期報告及び緊急時報告)

第12条 受注者（受託者）は、発注者（委託者）から、個人情報の取扱いの状況について報告を求められた場合は、直ちに報告しなければならない。

- 2 受注者（受託者）は、個人情報の取扱状況に関する定期報告及び緊急時報告の手順を定めなければならない。

(監査及び調査)

第13条 発注者（委託者）は、本工事（業務）に係る個人情報の取扱いについて、本契約の規定に基づき必要な措置が講じられているかどうか検証及び確認するため、受注者（受託者）及び下請負人（再委託者）に対して、実地の監査又は調査を行うことができる。

- 2 発注者（委託者）は、前項の目的を達するため、受注者（受託者）に対して必要な情報を求め、又は本工事（業務）の処理に関して必要な指示をすることができる。

（事故時の対応）

第14条 受注者（受託者）は、本工事（業務）に関し個人情報の漏えい等の事故（個人情報保護法違反又はそのおそれのある事案を含む。）が発生した場合は、その事故の発生に係る帰責の有無にかかわらず、直ちに発注者（委託者）に対して、当該事故に関わる個人情報の内容、件数、事故の発生場所、発生状況等を書面により報告し、発注者（委託者）の指示に従わなければならない。

- 2 受注者（受託者）は、個人情報の漏えい等の事故が発生した場合に備え、発注者（委託者）その他の関係者との連絡、証拠保全、被害拡大の防止、復旧、再発防止の措置を迅速かつ適切に実施するために、緊急時対応計画を定めなければならない。
- 3 発注者（委託者）は、本工事（業務）に関し個人情報の漏えい等の事故が発生した場合は、必要に応じて当該事故に関する情報を公表することができる。

（契約解除）

第15条 発注者（委託者）は、受注者（受託者）が特記事項に定める業務を履行しない場合は、特記事項に関連する工事（業務）の全部又は一部を解除することができる。

- 2 受注者（受託者）は、前項の規定による契約の解除により損害を受けた場合においても、発注者（委託者）に対して、その損害の賠償を請求することはできないものとする。

（損害賠償）

第16条 受注者（受託者）の責めに帰すべき事由により、特記事項に定める義務を履行しないことによって発注者（委託者）に対する損害を発生させた場合は、受注者（受託者）は、発注者（委託者）に対して、その損害を賠償しなければならない。

【様式 1-1】

個人情報の取扱いに係る安全管理措置実施申出書

令和 年 月 日

(会社名等)

(代表者氏名)

工事等名称:

個人情報取扱事務について下記のとおり安全管理措置を実施することを申し出ます。

記

1 個人情報の取扱いに関する基本方針、規程及び取扱手順の策定

貴社の策定した個人情報の取扱いに関する基本方針、規程及び取扱手順等をご記入ください。併せて、当該規程をご提出ください。

基本方針、規程及び取扱手順等を策定していない場合は、下記の記載欄に「契約書の特記事項を遵守する」旨の宣誓をしてください。下記に当てはまるものの□欄にチェックをしてください。

- 個人情報の取扱いに関する基本方針等を提出
- 契約書の特記事項を遵守することを宣誓します

2 個人情報の取扱いに関する総括保護管理者及び保護管理者の設置

個人情報の取扱いに関する総括保護管理者及び保護管理者を記入してください。上記1により提出した基本方針等に記載がある場合は不要です。なお、付箋等で該当箇所をご教示願います。

(総括保護管理者)

(保護管理者)

□基本方針等に記載がある (該当する場合は□欄にチェック)

3 従業者の指定及び監督

(1) 当該案件に従事する従業者を記載してください。※該当する□欄にチェック

- 従事者名簿

所属	役職	氏名	秘密保持誓約
			<input type="checkbox"/> 誓約書を徴した
			<input type="checkbox"/> 誓約書を徴した
			<input type="checkbox"/> 誓約書を徴した
			<input type="checkbox"/> 誓約書を徴した

※上記名簿が足りない場合は、同様の様式で別途作成し提出してください。

※下記3(2)において個人情報秘密保持誓約した場合は、秘密保持誓約欄の□欄にチェックしてください。

(2) 従業者の秘密保持に関する事項が明記されている書類をご提出ください。該当する書類がない場合は、本案件に該当する各従業者から、当該案件において知り得た個人情報についてその秘密を保持する旨の誓約書を徴し、上記3(1)従事者名簿に徴したことを記載してください。下記に当てはまるものの□欄にチェックをしてください。

- 秘密保持に関する事項が明記されている書類を提出
- 従事者名簿にて誓約書を徴したことを記載

4 管理区域の設定及び安全管理措置の実施

設定した管理区域の名称（事務所名等）についてご記入ください。また、当該区域の施錠装置の有無について、当てはまるものの□欄にチェックをしてください。施錠装置が無い場合は、代替となる安全管理措置についてその他欄にご記入ください。

・管理区域の名称.....

施錠装置 有り 無し

その他（ ）

5 セキュリティ強化のための管理策

文書・電子媒体等について、その管理策で当てはまるものの□欄にチェックをしてください。その他の策を実施している場合は、具体的な策をご記入ください。

- 取り扱うことができる従業者を定めている。
- セキュリティ対策ソフトウェア等を導入している。
- 施錠できる耐火金庫等に保管している。
- 電子データを保存する時は、暗号化又はパスワードを設定している。
- その他

※具体的な策を以下にご記入ください。

.....

6 事件・事故における報告連絡体制

当該業務に関して、個人情報の漏洩、滅失又は毀損等の事件や事故が発生した場合の本市への連絡を行う責任者の氏名を記入してください。連絡責任者は、総括保護管理者又は保護管理者と同一の者でも構いません。

（連絡責任者）.....

7 情報資産を持ち運ぶ際の保護体制

情報資産を持ち運ぶ際の保護体制についてご記入ください。貴社の保護体制が各項目の内容に合致している場合は、□欄にチェックをしてください。なお、その他の対策を実施している場合は、対策をご記入ください。

- 情報資産を持ち運ぶ場合は、施錠した搬送容器等を使用している。
- 複数人で持ち運ぶこととしている。
- その他の盗難及び紛失対策を実施している。

※対策を以下にご記入ください。

.....

令和 5 年度

業務設計書（見積参考）

業務名： 富丘円山線車両転回場検討業務

本設計書は、発注者の施工計画に基づいて作成した設計図書の一部を、見積り算定の参考として提示するもので、契約上、これを拘束するものではありません。

令和 5 年 10 月 単価適用

手稲区土木部維持管理課

設計総括表（金抜き）

業務番号	業務名	富丘円山線車両転回場検討業務	当 初		業務	測量業務
			項目	数量	項目	測量業務
項目・工種・種別			単位	数量	数量増減	摘要
応用測量			式	1		
路線測量			式	1		
路線測量			式	1		
用地測量			式	1		
用地測量			式	1		
直接経費			式	1		
直接経費			式	1		
旅費交通費			式	1		
安全費			式	1		
電子成果品作成費			式	1		
直接測量費			式	1		
間接測量費			式	1		
諸経費			式	1		

設計総括表（金抜き）

業務番号	業務名	富丘円山線車両転回場検討業務	当 初	業務	測量業務	
				項目	測量業務価格	
項目・工種・種別			単位	数量	数量増減	摘要
測量業務価格			式	1		
道路設計			式	1		
道路設計			式	1		
道路予備設計			式	1		
打合せ			式	1		
直接経費			式	1		
直接経費			式	1		
旅費交通費			式	1		
電子成果品作成費			式	1		
直接原価			式	1		
直接経費及び間接原価（その他原価）			式	1		
業務原価			式	1		
一般管理費等			式	1		

設計内訳書（金抜き）

業務番号	業務名	富丘円山線車両転回場検討業務	当 初		業務	測量業務
					項目	応用測量
項目・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要
応用測量			式	1		
路線測量			式	1		
路線測量			式	1		
作業計画			業務	1		単-1号
現地踏査		丘陵地 都市近郊(+0.3)) 0~1000台未満/12時間(±0.0)	km	0.06		単-2号
線形決定(条件点の観測)		丘陵地 都市近郊(+0.3))	点	2		単-3号
中心線測量		丘陵地 都市近郊(+0.3)) 0~1000台未満/12時間(±0.0) 0(-0.1) 20m(±0)	km	0.06		単-4号
縦断測量		丘陵地 都市近郊(+0.3)) 0~1000台未満/12時間(±0.0)	km	0.06		単-5号
横断測量		丘陵地 都市近郊(+0.3)) 0~1000台未満/12時間(±0.0) 0(-0.1) 45m未満 20m(-0.1)	km	0.06		単-6号
用地測量			式	1		
用地測量			式	1		

設計内訳書（金抜き）

業務番号		業務名	富丘円山線車両転回場検討業務	当 初	業務	測量業務	
					項目	応用測量	
項目・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
踏査及び渉外 冬期補正3%			30° 以上 【北海道建設部土木事業委託積算基準2022.10】	ha	0.17		単-7号
立木調査 冬期補正3%			30° 以上 600本未満 【北海道建設部土木事業委託積算基準2022.10】	ha	0.17		単-8号
調査表等整理			30° 以上 600本未満 【北海道建設部土木事業委託積算基準2022.10】	ha	0.17		単-9号
用地平面図作成			都市近郊 1/500(±0.0)	ha	0.13		単-10号
直接経費				式	1		
直接経費				式	1		
旅費交通費				式	1		
旅費交通費(率計上)				式	1		内-1号
安全費				式	1		
安全費(率)				式	1		内-2号
電子成果品作成費				式	1		

設計内訳書（金抜き）

業務番号	業務名	富丘円山線車両転回場検討業務	当 初	業務	測量業務	
				項目	直接測量費	
項目・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要
電子成果品作成費(測量)			式	1		内-3号
直接測量費			式	1		
間接測量費			式	1		
諸経費			式	1		
測量業務価格			式	1		
道路設計			式	1		
道路設計			式	1		
道路予備設計			式	1		
道路予備設計(A)		平地 1-2車線 複断面 無 暫定計画無 歩道等 設計無 道路環境関連 施設設計無 特殊法面 と道路の一体設計有 工区ごとの成果品分割 無 路床入替等処理へ の設計無	km	0.06		単-11号
打合せ			式	1		

設計内訳書（金抜き）

業務番号	業務名	富丘円山線車両転回場検討業務	当 初	業務	設計業務	
				項目	直接経費	
項目・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要
打合せ		中間打合せの回数 1回	式	1		内-4号
直接経費			式	1		
直接経費			式	1		
旅費交通費			式	1		
旅費交通費(率計上)			式	1		内-5号
電子成果品作成費			式	1		
電子成果品作成費			式	1		内-6号
直接原価			式	1		
直接経費及び間接原価（その他原価			式	1		
業務原価			式	1		
一般管理費等			式	1		
設計業務価格			式	1		

設計内訳書（金抜き）

業務番号	業務名	富丘円山線車両転回場検討業務			当 初	業務 項目	業務価格
項目・工種・種別・細別		規格	単位	数量	業務 項目	業務価格 数量増減	摘要
業務価格			式	1			
消費税等相当額			式	1			
業務委託料			式	1			

単-1号

1次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.10
歩掛適用年月	2023.10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

作業計画		単位	業務	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
作業計画		業務	1	単- 12号	
計					
単価				円/業務	

単-2号

単価適用年月	2023.10
歩掛適用年月	2023.10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

現地踏査	丘陵地 都市近郊(+0.3) 0~1000台未満/12時間(±0.0)	単位	km	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
現地踏査	丘陵地 都市近郊 0~1000台未満/12時間	km	1	単- 13号	
計					
単価				円/km	

1次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.10
歩掛適用年月	2023.10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

線形決定(条件点の観測)	丘陵地 都市近郊(+0.3)	単位	点	数量	
名称	規格	単位	数量	摘要	
観測	丘陵地 都市近郊	点	1	単- 14号	1
点検整理	丘陵地 都市近郊	点	1	単- 15号	
計					
単価					円/点

1次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.10
歩掛適用年月	2023.10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	摘要
中心線測量	丘陵地 都市近郊(+0.3) 0~1000台未満/12時間(±0.0)) 0(-0.1) 20m(±0)	単位	km	数量 1
中心点座標計算	丘陵地 都市近郊 0~1000台未満/12時間 0 20m	km	1	単一 16号
測定設置	丘陵地 都市近郊 0~1000台未満/12時間 0 20m	km	1	単一 17号
線形地形図の作成	丘陵地 都市近郊 0~1000台未満/12時間 0 20m	km	1	単一 18号
点検整理	丘陵地 都市近郊 0~1000台未満/12時間 0 20m	km	1	単一 19号
計				
単価				円/km

1次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.10
歩掛適用年月	2023.10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	摘要
縦断測量	丘陵地 都市近郊(+0.3) 0~1000台未満/12時間(±0.0)	単位	km	数量 1
観測	丘陵地 都市近郊 0~1000台未満/12時間	km	1	単- 20号
縦断面図作成	丘陵地 都市近郊 0~1000台未満/12時間	km	1	単- 21号
点検整理	丘陵地 都市近郊 0~1000台未満/12時間	km	1	単- 22号
計				
単価				円/km

1次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.10
歩掛適用年月	2023.10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	摘要
横断測量	丘陵地 都市近郊(+0.3) 0~1000台未満/12時間(±0.0)) 0(-0.1) 45m未満 20m(-0.1)	単位	km	数量 1
観測	丘陵地 都市近郊 0~1000台未満/12時間 0 45m未満 20m	km	1	単- 23号
横断面図作成	丘陵地 都市近郊 0~1000台未満/12時間 0 45m未満 20m	km	1	単- 24号
点検整理	丘陵地 都市近郊 0~1000台未満/12時間 0 45m未満 20m	km	1	単- 25号
計				
単価				円/km

1次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.10
歩掛適用年月	2023.10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

踏査及び渉外 冬期補正3%	30° 以上 【北海道建設部土木事業委託積算基準 2022.10】	単位	ha	数量	
名称	規格	単位	数量	数量	摘要
測量技師		人		0.125	
測量技師補		人		0.125	
測量助手		人		0.125	
機械経費 直接人件費の1.5%		式		1	
材料費 直接人件費の0.5%		式		1	
計					
単価					円/ha

1次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.10
歩掛適用年月	2023.10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	摘要
立木調査 冬期補正3%	30° 以上 600本未満 【北海道建設部土木事業委託 積算基準2022.10】	単位	ha	数量
				1
測量技師		人	3.125	
測量技師補		人	3.125	
測量助手		人	3.125	
測量補助員		人	3.125	
機械経費 直接人件費の1%		式	1	
材料費 直接人件費の2%		式	1	
計				
単価				円/ha

単-9号

1次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.10
歩掛適用年月	2023.10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

調査表等整理	30°以上 600本未満 【北海道建設部土木事業委託 積算基準2022.10】	単位	ha	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
測量技師補	内業	人	1.25		
測量助手	内業	人	1.25		
計					
単価				円/ha	

単-10号

単価適用年月	2023.10
歩掛適用年月	2023.10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

用地平面図作成	都市近郊 1/500(±0.0)	単位	ha	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
用地平面図作成	都市近郊 1/500(±0.0)	ha	1	単- 26号	
計					
単価				円/ha	

1次単価表（金抜き）

単価適用年月	2023.10
歩掛適用年月	2023.10
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	摘要
道路予備設計(A)	平地 1~2車線 複断面無 暫定計画無 歩道等設計無 道路環境関連施設設計無 特殊法面と道路の一体設計有 工区ごとの成果品分割無 路床入替等処理への設計無	単位	km	数量 1
設計計画	平地 1~2車線 無 無 無 無 有 無 無	km	1	単- 27号
現地踏査	平地 1~2車線 無 無 無 無 有 無 無	km	1	単- 28号
設計図及び関係機関協議資料作成	平地 1~2車線 無 無 無 無 有 無 無	km	1	単- 29号
概算工事費算出	平地 1~2車線 無 無 無 無 有 無 無	km	1	単- 30号
照査	平地 1~2車線 無 無 無 無 有 無 無	km	1	単- 31号
報告書作成	平地 1~2車線 無 無 無 無 有 無 無	km	1	単- 32号
計				
単価				円/km

想定測量範囲 A = 約 3000 m²

